

令和2年度  
運 營 方 針

令和2年3月26日  
浜田地区広域行政組合



# 令和 2 年度 浜田地区広域行政組合 運営方針

はじめに

第 91 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たり、令和 2 年度の当初予算を始めとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 共同処理する事務

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の 3 つの事業を行うこととされております。まずこれらの事務について、令和 2 年度の基本方針を申し上げます。

### (1) 広域連携事業

1 点目は、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を取り崩して、平成 24 年度から 10 年間の計画で事業を実施しており、令和 2 年度で 9 年目を迎えます。平成 24 年度に策定した広域連携推進事業計画に基づき、次の 4 つの事業に取り組ん

でまいります。

まず、『子ども交流事業』につきましては、郷土学習の場として定着しております。子どもたちにも大変好評な農家民泊は、住宅宿泊事業法の施行に伴い今年度においては実施できませんでしたが、令和2年度には手続きが整い受け入れることが可能と伺っております。様々な体験や活動を通して豊かな心、地元を愛する心を育む事業として圏域の住民、教育機関、各種団体や関係市と連携して実施してまいります。

次に、『広域観光推進事業』につきましては、事業の重点化を図り、関係市、また関係団体と協力しながら、圏域の情報発信に努めてまいります。

『人材育成事業』につきましては、介護サービスの質の向上を目指す「介護人材キャリアアップ事業」の補助対象に「社会福祉士国家試験」及び「喀痰吸引研修」を追加して実施いたします。

また、「介護の入門的研修等実施事業」として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ研修を2回開催いたします。

更に、新たに介護サービス事業所を対象に人材育成、職場環境の改善、事務効率化を目的として「介護サービス事業における生産性向上研修」を実施することといたしました。

『圏域振興事業』につきましては、和紙の生産に携わる後継者が販路拡大の活動をするための費用を助成する「石州和紙販路拡大事業」と、石州瓦工業組合が行う P R 活動に対する支援を行う「石州瓦振興事業」を引き続き実施いたします。更に昨年、日本遺産に認定された「石見地域で伝承される神楽」の振興のため、神楽社中が購入する和紙購入費の一部助成と、圏域の P R に活用するための石見神楽の写真や映像の作成をする「石見神楽振興事業」に新たに取組みでまいります。

## (2) 介護保険事業

2 点目に、「介護保険事業」についてであります。

本圏域における高齢者人口は、第 7 期介護保険事業計画期に入った平成 30 年度頃から減少傾向に転じております。また、要支援・要介護認定率も低下が顕著になり、介護保険給付費も減少しております。要支援・要介護認定率の低下につきましては、両市で取り組んでおられる「通いの場づくり」や「いきいき百歳体操」などの介護予防事業の成果の表れだと感じています。

その一方で、回復期の患者が退院後他圏域の施設に入所せざるを得ないことによる介護保険給付費の流出が顕在化しております。

こうした状況を踏まえ、令和 2 年度に策定する「第 8 期介護保険

事業計画」においては、浜田市及び江津市の高齢者福祉計画と整合性を図りながら、高齢者の自立支援及び重度化防止並びに介護予防を更に充実させることにより、本圏域の重要課題である高い介護保険料の上昇を抑えたいと考えております。併せて、介護が必要な状況となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサービス提供基盤の整備に努めてまいります。

なお、介護保険料については、保険料段階の第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料軽減対策を実施しておりますが、令和2年度においては軽減幅が拡充されることから、低所得者の負担は更に軽減されるものと考えております。

高齢者が、この圏域に住んでいてよかったと感じることができるような地域とするためにも、関係市と連携して介護保険事業に取り組んでまいります。

### (3) 可燃ごみ処理事業

3点目に、「可燃ごみ処理事業」についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成18年12月の稼働開始から13年が経過し、施設全体に経年劣化が進行していますので、国の循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良事業を行う方針を決定しています。

令和 2 年度におきましては、今年度策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 か年で「長寿命化総合計画」の策定から設計・発注支援までの業務を一括して委託することとし、当初予算において債務負担行為を計上しております。また、交付金を受けるために必要な「長寿命化総合計画」の策定と、基幹的設備改良工事と運転保守管理を一括して一者に発注する「DBO方式」の導入可能性の検討に取り組んでまいります。

エコクリーンセンターは大きな事故や故障もなく順調に稼働しておりますが、近年直接搬入者が増加し、特別開場日には渋滞が発生し利用者の皆さまにご迷惑をお掛けすることがございました。今後、スムーズな搬入ができることも含めた、安心・安全な施設運営に努めてまいります。

## 2 令和 2 年度予算

これらの事業を具体的に進める令和 2 年度当初予算の一般会計の総額は、12 億 2,805 万 6 千円で、前年度当初予算と比べて、金額で 9,519 万 1 千円、率にして 7.2%減の予算となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター建設の際に借入れを行いました一般廃棄物処理事業債のうち、平成 16 年度分の償還が今年度で終了したこととであります。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、120億5,025万9千円で、介護保険給付費の減少に伴い、前年度当初予算と比較して1億19万6千円、率にして0.8%減の予算となっております。

以上、令和2年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。